指江古墳

【所　在　地】出水郡長島町指江 598
【種　　別】県指定史跡
【指定年月日】昭和 38 年 6 月 17 日

長島町の中心地の指江の海岸にあり，長さ 180m，幅 15 ～ 70m の海岸の礫群の中に百数十基に及ぶ石室が構築されている。

積石の墳丘を有する石室墳が群集し，遺跡全体が一つの墳丘を形成するようなものと考えられる。石室は，主軸を海岸と直交する方向に造られ，石室の平面形は長方形又は舟形で，長さ 2 m 前後，幅 70 ～ 80cm，深さ 60 ～ 70cm 程度の小型のものが多い。小口積みで持送り式に上部が狭くなっているものと，垂直な壁面をもったものとがあり，床面には礫を敷き，上には平らな蓋石をのせてふさいでいる。

副葬品はほとんどみられず，まれに鉄刀，須恵器片などが発見されている。

古墳時代の終末期に属するものと思われ，積石塚の南限となっている。古墳文化の地方的変容による特色ある墓制として注目される。